

## 主な指摘事項【認可外保育施設】

区分	項目	指摘内容	文書指摘件数
認可外	職員配置基準	保育に従事する者の数について、主たる開所時間である11時間については、常時、複数配置すること。また、主たる開所時間を超える時間帯については、現に保育されている乳幼児が1人である場合を除き、常時、複数配置すること。 保育に従事する者の必要数の3分の1以上の有資格者が配置されていない時間がある。常時、有資格者を必要数以上配置した勤務表を作成し、実際の保育にあたっても、常時、有資格者が必要数を下回らないようにすること。	7件
認可外	消防設備の点検	消防法に基づき、年2回（6月に1回）点検を実施し、うち1回の総合点検の結果を消防署長へ報告すること。なお、建物全体で点検を実施している場合は、保育施設においても、その結果を建物管理者から報告書控えの写し等を保管し、適切に点検及び報告がされていることを確認すること。	6件
認可外	秘密保持等*	施設の職員から守秘義務に関する誓約書を徴収する等、個人情報の保護に努めること。 また、小学校や転園先、その他関係機関等に対する児童の個人情報の提供については、あらかじめ文書により保護者の同意を得ること。	6件
認可外	非常災害対応	災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担等が記された非常災害に対する具体的な計画が確認できない。消防計画等の具体的な計画を策定すること。なお、消防計画について、ビル全体で届出を行っている場合は、保育施設においても適切に届出されていることを示せるよう届出控えの写しを保管すること。また、施設において個別に防火管理者を選任する場合は、防火管理者の変更を行うこと。 緊急時に備え、警察署、消防署、こどもセンター及び付近の病院関係等の連絡先を記載した一覧表を作成すること。	3件
認可外	児童の健康診断	継続的に保育する乳幼児については、利用開始前に健康診断を実施すること。なお、施設において実施できない場合は、保護者から健康診断書又は母子健康手帳（健康診断の結果が記録されたもの）の写しの提出を受けることで代用できるが、その場合は、健康診断から6月以内のものを徴収すること。 児童の発育チェックについて、身長や体重の測定など基本的な発育チェックを毎月行なうこと。	3件
認可外	安全管理	プール活動や水遊びを行う際は、保育者以外に選任の監視者を配置すること。また、適切に監視者が配置されていることがわかるよう、プール日誌に監視者の欄を設けて記録すること。 事故の発生を防止するため、棚の転倒防止対策を講じること。また、棚に置いてある物の落下防止対策を講じること。 児童の安全確保に配慮し、事故防止の観点から、ゲートを設置するなど、土間への転落防止の措置を講じること。	3件
認可外	面積基準	建物その他の設備の規模及び構造（レイアウト及び面積内訳）について、設置届の内容と実態が異なるため、変更届を提出すること。	2件
認可外	午睡の確認方法	午睡時と同様に夜間の睡眠中の時間も漏れなく確認を実施すること。また、0歳児は5分間隔、1歳児以上は10分間隔で実施すること。 午前に睡眠をした場合についても午睡時と同様のチェックを行なうこと。	2件
認可外	事故防止	事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、定期的に訓練を実施すること。	2件
認可外	安全計画	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。	2件
認可外	重要事項説明の内容	利用者に対する契約内容の書面等による交付について、必要事項を記載した書面により説明を行うこと。	2件
認可外	設置基準	保育室を2階に設置しているが、階段が1箇所しかない等、非常時に避難するための設備が不足しているため、保育室を2階に設置する条件を満たしていない。保育室を2階に設置する場合は、早急に設備の整備等に関し、必要な措置を講ずること。	1件
認可外	消防計画の作成	消防計画及び防火管理者の選任について、建物全体で届出を行っている場合について、保育施設においても適切に届出されていることを示せるよう建物管理者から届出控え等の写しを徴して保管すること。	1件
認可外	安全点検	保育室内外の安全点検について、令和6年度は計3回しか実施していない。定期的に（少なくとも月1回）保育室内外の安全点検を実施し、記録を残すこと。	1件
認可外	重要事項の掲示	施設及びサービスに関する内容の掲示について、必要事項を追記・修正すること。	1件
認可外	労働基準法の遵守	一部の職員について、雇用契約書または労働条件通知書等が作成されていない。雇用する全ての者に対し、雇用契約書または労働条件通知書等により、労働条件を明示し、その控えを園で保管すること。	1件

\*の項目については、幼児教育・保育の無償化対象施設に対し、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準に従って指摘しています。

計43件